

第8回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年2月10日(水) 午前9時30分から午前10時20分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第2会議室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀 正廣
2番委員	梅野 節子
3番委員	鳥越 孝広
4番委員	中島 照章
5番委員	石橋 祐一
6番委員	藤原 優子
7番委員	伊藤 照子
8番委員	池端 祥久
9番委員	内野 和幸

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

報告第3号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	堺 三千也
主 査	野田 稔雄
職 員	前田 由紀子
職 員	塚本 雄二

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第8回農業委員会総会を開催いたします。
 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、8番委員、9番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局主査を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 それではそうさせていただきます。
 では、早速、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第1号については、4件の申請がっております。
 なお、4番案件は、9番委員に関することですので、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与することができないため、その際には、退席をお願いいたします。
 それでは、4番案件を除く説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
 1番は新規の使用貸借でございます。
 2番は期間満了による更新でございます。
 3番は基盤整備予定地であり、農地集積のための申請でございます。
 いずれも3条調査書の各項目にも該当せず、許可基準を満たしております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 次に地区担当委員のご意見を伺いたいと思います。
 3番委員からお願いします。

3番委員 1番は地域の農地を守って頂いている方なので問題ありません。
 2番は現地の確認も致しましたが、手入れもされており問題ありません。

3番委員 3番は畑の一部で荒れかけておりますが、基盤整備予定地のため問題ありません。

議長 それでは審議に入りたいと思います。事前に事務局にはご質問があつていないようですが、改めて皆様からご質問はございませんか。
(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 ご意見が無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
まず1番案件を許可される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。
全員賛成で1番案件は許可することに決定いたします。

議長 次に2番案件を許可される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。
全員賛成で2番案件は許可することに決定いたします。

議長 次に3番案件を許可される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。
全員賛成で3番案件は許可することに決定いたします。

議長 それでは4番案件に入りますので、9番委員は退席をお願いします。
- 9番委員退室 -
では、4番案件の説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
いずれも3条調査書の各項目にも該当せず、許可基準を満たしております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 次に地区担当委員としては9番委員に代わり、5番委員にお願いしたいと思います。

5番委員 認定農業者でもありますし、基盤整備事業の推進委員もされております。周辺耕作もされている方ですので問題ないと思います。

議長 それでは審議に入りたいと思います。皆様からご質問はございませんか。

3番委員 この土地に貸し借りが入っていたのでしょうか。

事務局 貸借はなく、自作地でございます。

議長 他に質問はございませんか。
ご意見が無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
4番案件を許可される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。
全員賛成で4番案件は許可することに決定いたします。
9番委員の入室をお願いします。
－内野委員の着席－

議長 4番案件は許可することに決定しました。
次は、

議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第2号については、8件の申請がっております。
なお、7番案件は、私に関することですので、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与することができないため、その際には退席します。
それでは、7番案件を除く説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)
審議の程よろしく願いいたします。

議長 事務局説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

9番委員 3番についてですが、ビニールハウスはどなたの持ち物でしょうか。

事務局 土地所有者の〇〇さんの物です。

9番委員 ここは以前〇〇さんがされていた所ですよ。

事務局 そうです。

9番委員 ハウスは〇〇さんのだと思っていたのですが。

事務局 〇〇さんが辞められ全部返されたと聞いております。

議長 改めて確認を行い、異なる場合は次回報告をお願いします。

事務局 分かりました。

議長 他にご質問はございませんか。

無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。

7番案件を除き一括採決としたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、一括採決と致します。

7番案件を除く案件を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

ありがとうございます。

全員賛成で7番を除く案件は全て許可することに決定します。

議長 次に7番案件に入りますので私は退席し、以後の進行は会長代理をお願いします。

- 会長退室 -

会長代理 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。

7番案件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

ご審議の程よろしく願いいたします。

会長代理 それでは審議に入ります。ご質問ご意見はございませんか。

(発言者なし)

会長代理 無いようですので審議を終わり採決に入ります。

7番案件の許可に賛成される方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。

会長代理 7番案件は全員賛成で許可することに決定します。

それでは、会長の入室をお願いします。

－会長入室－

7番案件は許可に決定しました。

会長 ありがとうございます。

会長代理 会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

議長 それでは、次の報告に進みます。

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 報告第1号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
(発言者なし)
それでは、報告1号を終わります。
続いて

報告第2号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 報告第2号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
(発言者なし)
無いようですので、報告2号を終わります。
続いて

報告第3号 非農地証明について

議長 報告第3号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
(発言者なし)
無いようですので、報告3号を終わります。

議長 それでは、以上をもちまして、第8回農業委員会総会を終了いたします。

－閉会－

以上